第２期五所川原市地域福祉計画策定業務委託プロポーザルに係る公告

第２期五所川原市地域福祉計画策定業務を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、最も適切なものを当該業務の受託者として選定するため、公募型プロポーザルを次のとおり実施します。

平成３０年５月９日

五所川原市長　平山　誠敏

１　業務概要

（１）業務名

第２期五所川原市地域福祉計画策定業務委託

（２）業務内容

　　　第２期五所川原市地域福祉計画策定業務委託仕様書のとおり

（３）業務期間

　　　契約締結日から平成３１年３月２０日まで

２　参加資格要件

　　参加資格は、次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。

（１）東北六県のいずれかに本社（店）または支社（店）・営業所等を有すること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（３）本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加申込書」という。）の提出期限の日から契約締結の日までの間に、本市の指名停止措置を受けていない者であること。

（４）、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者であること。

（５）国税及び地方税の滞納がない者であること。

（６）暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に掲げる暴力団、同上第６号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

（７）五所川原市の物品等競争入札参加資格者名簿に登載された者であること、又は、契約締結日までに物品等競争入札参加資格者名簿に登録することが可能な者であること。

（８）過去に、国、都道府県又は市町村の発注する地域福祉計画等業務の履行実績があること。

（９）本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができる者であること。

（10）その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

３　プロポーザル参加手続等

（１）事務局

　　　五所川原市 福祉部 保護福祉課 庶務係

　　　住　所　〒０３７－８６８６　青森県五所川原市字布屋町４１番地１

　　　ＴＥＬ　０１７３－３５－２１１１　内線２４１２

　　　ＦＡＸ　０１７３－３５－２１２０

　　　E-mail　hogo@city.goshogawara.lg.jp

（２）プロポーザルに係る関係資料の配布

　①　配布資料

　　ア　第２期五所川原市地域福祉計画策定業務委託プロポーザル実施要領

　　イ　第２期五所川原市地域福祉計画策定業務委託仕様書

②　入手方法

　　市のホームページからダウンロード

　　（市ホームページＵＲＬ：http://www.city.goshogawara.lg.jp/）

４　業務委託者選定方法

第２期五所川原市地域福祉計画策定業務委託プロポーザル実施要領のとおりとする。

５　日程

（１）公募開始日（公告開始日）　平成３０年５月９日

（２）プロポーザル参加・企画提案書申請受付期間　　平成３０年５月９日～５月２３日

（３）実施内容等に関する質問受付期限　　平成３０年５月１６日　正午まで

（４）質問に対する回答　　平成３０年５月１７日

（６）第１次審査会（参加資格・書類審査）　平成３０年５月２５日

（７）第１次審査結果の通知　平成３０年５月２８日

（８）第２次審査会（プレゼンテーション審査）　平成３０年６月１１日

（９）第２次審査結果の通知・公表　平成３０年６月１２日

　※土・日曜日及び祝日を除く

　※上記日程については、事情により変更される場合がある。